

情報（社会保障）

我が国の貧困の状況に関する調査分析研究

渡辺 久里子*

1 研究目的

本研究は、2016年度から2018年度において、厚生労働省社会・援護局生活困窮者自立支援室の指定研究（研究代表者：泉田信行）として実施された。本研究の目的は、日本における貧困および貧困研究の現状を把握し、また貧困の背景要因等に関する実証分析を行うことにより、貧困対策について総合的に検討し、政策的に必要かつ分かりやすい基礎資料を提示することである。

本研究は、当研究所が2017年に実査した「生活と支え合い調査」と連携することによって、日本における物質的剥奪の実態把握を進展させ、金銭的指標である相対的貧困率のみならず、さまざまな生活における困難を把握することも目的である。

2 研究内容

本研究では、図1の通り、大きく3つの課題を検討した。

(1) 貧困率の測定に関する研究

貧困率の測定では、2016年度は先行研究の整理と『国民生活基礎調査』等の公的統計の個票データの二次利用申請を行った。2017年度から、世帯タイプや居住する住宅別などの貧困率の推計、およびマイクロシミュレーションの手法を用いた将来予測の分析を開始した。貧困率の推計については、各年のデータを用いて実施した。

その結果、居住形態別の相対的貧困率は、公営

賃貸居住世帯が最も高く、次に民間賃貸居住世帯が続き、最も低いのは給与住宅世帯であった。公営賃貸居住世帯は、入居する際に所得調査等があるため、低所得世帯が多くなり、貧困率も高くなると考えられる。

貧困率が高い高齢者に焦点を当てるとき、民間賃貸居住世帯の貧困率が最も高く、公営賃貸居住世帯を上回っていた一方で、持家居住世帯は最も貧困率が低かった。民間賃貸居住世帯は、低所得である割合が高く、また公営住宅にも入居できていないため、相対的に高い家賃を支出し、生活を圧迫している可能性があると考えられる。

(2) 貧困率の将来推計

2010年の国民生活基礎調査のデータをもとに、それ以降の年について所得や世帯構造の推移をマイクロシミュレーションの手法を用いて推計し、相対的貧困率を計算した。

具体的には、所得については2010年と2013年の国民生活基礎調査を用いて、その2時点間の変化率をもとに計算した遷移確率を与えた。特に雇用者所得については、3歳階級・男女・雇用形態別に算出し、近年の非正規雇用の労働者の増加が将来的にどのような所得の状態をもたらすのかを明らかにできるようなモデル設定とした。また、非正規雇用である割合が比較的高い若年層が正規雇用に転換され、賃金も上昇したと想定したケースや住宅手当導入のシミュレーションを行った。

その結果、正規雇用への転換は、将来の貧困率

* 国立社会保障・人口問題研究所 企画部研究員

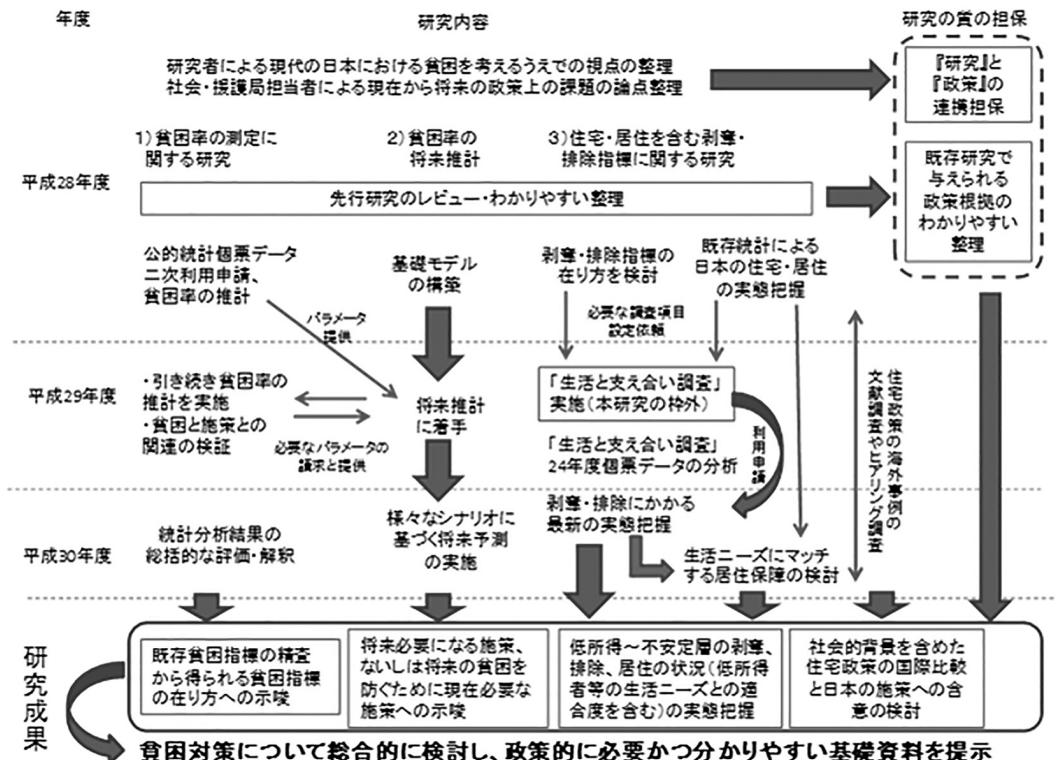


図1 研究の流れ図

を大きく低下させる可能性が示された。

(3) 住宅・居住を含む剥奪・排除指標に関する研究

2016年度は先行研究を整理し、日本における剥奪・排除指標の在り方を検討した。そのうえで、2017年度に当研究所で実施する全国調査の『生活と支え合いに関する調査』に、剥奪・排除指標の構築に必要な調査項目を提案した。

住宅については、2016年度は住宅・土地統計調査の集計データを用いて、日本の住宅・居住の実態を把握した。2017年度からは、住宅・土地統計調査、社会生活基本調査の個票データを用いて、低所得と居住上の課題、居住と生活の課題に関する分析を行った。

さらに、諸外国の居住保障施策について各国比較調査を2016年度から実施した。日本の居住保障施策は、低所得世帯向けの公営住宅しかなく、家

賃補助（住宅手当）や、低所得世帯だけではなく一般世帯をも対象とした社会住宅の整備に必ずしも力点が置かれてこなかった。

そこで2016年度はオランダ、スウェーデンについて、2017年度はフランス、イギリス、デンマークについて、2018年度はドイツ、米国について、家賃補助（住宅手当）や社会住宅の状況とその課題について現地調査を実施した。

現地調査からは、家賃補助（住宅手当）は、対象となる住宅の範囲は賃貸住宅が基本であるものの、持ち家を含む場合（スウェーデン・デンマーク・フランス）もあること、家賃規制とセットで導入されている国（スウェーデン、オランダ、デンマーク、フランス）があることが報告された。社会住宅については、歴史的な経緯がかなり異なることもあって、財源、供給主体、対象者、所得制限などそれぞれ特徴があることが分かった。

（わたなべ・くりこ）